

平成 28 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 6 号）

平成 28 年 3 月 10 日（木曜日）

平成 28 年第 1 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 3 月 10 日 (木曜日) 午前 9 時 59 分開議

## 議事日程 (第 6 号)

### 日程第 1 市政に関する一般質問

- |          |                  |
|----------|------------------|
| 後藤 英知夫 君 | 1. 農業振興施策について    |
| 大栗 民江 君  | 1. 健康増進の取り組みについて |
|          | 2. 選挙の投票率向上について  |

## 出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君		
教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君

農業委員会会長 東 谷 正 君

監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君

公平委員会委員長 島 強 君

農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君

監査委員事務局長 高 田 敦 子 君

公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君

選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

萩原弘之君

本間敏行君

を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に対する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、質問いたします。

富良野市は、農業を基幹産業としてこれまでも発展してきましたが、経済的、担い手不足などを理由に、年々、農家戸数が減少し、現在650戸を下回る現状です。農家戸数の減少は、コミュニティの希薄化や農村機能の低下、地域の衰退をも招き、現実に東山地区や東部地区のような農業を中心とした地域では、商店がなくなり、人口減少に拍車をかけることも強く懸念されています。

また、昨年、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉が大筋合意し、ことし2月には協定の署名がなされ、実際に発効となれば、最も影響が大きいとされる農業に対して、政府は、国内対策として農業の体質強化対策や環境整備を進めるとしていますが、具体的な内容は示されておらず、危機感が増大しています。酪農や畜産で最も生産額が減少するとされ、本市の主要農産物でもあるタマネギに関しても、6年後には関税の完全撤廃とされており、道の試算によれば、北海道の農産物の生産減少額は337億円から478億円としており、本市農業にも大きな影響があると思われます。

人口減少の緩和や地域の衰退を招かぬよう、経済活性化のためにも基幹産業である農業の振興を一層図っていくことが重要と考えます。今後に向けては、みずからの生き残りをかけ、富良野市の農業も規模拡大や作物の特化、家族経営から法人化へ、新規作物の導入や多角化の中での付加価値をつけての販売など、多様な形態の農業

への転換が求められると推測されます。

そこで、本市農業振興策について、次の3点を伺います。

1点目に、先端技術を活用した農業への支援について伺います。

農家戸数の減少は、1戸当たりの農地面積の拡大を意味しています。しかし、それに見合った労働力確保が難しい状況もあり、より機械化が進む中、GPSの位置情報を利用した農業技術の開発が進歩し、市内においても既にGPSガイドシステムを搭載したトラクターなどの導入が始まっています。

現時点での利用は、誤差が大きいことから施肥などの作業に限定されています。その誤差を補正するためには地上に基地局を設置することが必要であり、道内では岩見沢市などで先進的に取り組まれております。省力化、効率化を追求していく上で、今後ますますこのような技術の導入が見込まれますが、個人での基地局設置には負担が大きいことなどから行政での支援が望ましいと考えますが、見解を伺います。

2点目に、農業担い手育成について伺います。

農家戸数の急激な減少に歯どめがかからない状況が続く中、一昨年、能登市政3期目に当たり、最重要施策の一つとして農業担い手育成を掲げて以来、2年の間に、農業担い手育成協議会を設立し、担い手育成センターを開設、そして協議会の一般財団法人化と、かなりのスピード感を持った取り組みと感じています。東山地区、山部地区には地域育成部会も立ち上がり、就農時の資金不足を補うことを目的に貸付制度も整備し、農業の担い手育成・確保に向け、着実に歩みが進んでいると考えます。

担い手育成センターを開設し、1年半ほど経過し、運営してきた中でさまざまな課題も見えてきたと思います。研修生の確保、地域育成部会との連携、就農地の保有など、現時点での課題をどのように捉えているのか、また、今後、新たな地域育成部会の設立に向けた考えを伺います。

3点目に、6次産業化に対する支援策について伺います。

農業者自身による農産物の生産、加工、販売は従来より行われていましたが、6次産業化という言葉が定義され、平成23年に六次産業化・地産地消費が施行されてより、国の支援を受けることができるようになり、全国的にその動きは徐々に活発になりつつあります。

北海道における6次産業化は、法人などが中心で、多角化による所得向上や経営の安定を目的に取り組まれている事例が多く、北海道農政事務所が窓口になり、加工施設や機械の整備に係る補助などのハード面、商品開発や販路開拓、また相談業務などのソフト面などの支援を行っています。

富良野市においては、現在、6次産業化に関する知識習得のため、講習会などは開催されていますが、さらに踏み込んだ具体的な施策が必要と考えます。また、6次化の中で、一般的に、農業者にとって3次である流通、販売が一番ハードルが高いと言われていています。市内商工業者と連携することにより経済的効果も期待されることなどから、その橋渡しの支援を行っていくべきと考えます。

見解を伺い、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

後藤議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農業振興策についての1点目、先端技術を活用した農業支援についてであります。

農業の現場におきましては、作業従事者の高齢化が進み、労働力不足も深刻な状況であることから、農作業の省力化、作業従事者の負担軽減を進めることが重要な課題となっております。このため、農業分野への情報通信技術の活用が始まっているところであります。

GPSに関しましては、位置を測定する情報を利用して、トラクター等の運転自動化、半自動化に関するシステム開発が進み、市内でもGPSガイダンスシステム、つまり農作業カーナビとして農作業の走行経路を案内する機器を搭載したトラクターの購入が進んでいる状況もございます。この機器を搭載したトラクターの場合、耕起や肥料散布作業の際、走行経路が画面に表示されますので、作業の重複を小さくすることができ、また、夜間でも作業が可能となりますので、経費節減、労働時間の短縮、効率化等の効果が期待できるところであります。

現在まで富良野市内に導入されているGPSガイダンスは、人工衛星からの位置情報を全国に設置されている基地局からの情報で補正する仕組みのもので、位置を測定する誤差が50センチメートル程度と言われております。耕起作業の肥料散布であればこの程度の誤差は供用範囲であります。畝間を走行する防除作業や収穫作業におきましては、50センチメートルの誤差が生ずると作物を潰してしまいますので、2センチメートル程度の誤差におさまるよう補正信号を送ることが必要になります。このような極めて誤差の少ない情報受信が可能となれば、これに自動操舵機器を加え、ほとんどハンドル操作なしでの作業が可能となります。

昨年7月に富良野沿線の農政課長会議で固定基地局を行政が設置した市を視察しておりますが、個人による投資額が大きいことと、パソコン等になれていない人が敬遠しがちであることから、ガイダンスシステムの利用拡大が進まないという報告がありました。本市といたしま

しては、当面は基地局の設置を検討するのではなく、高精度に位置を測定する情報が必要な個人は専門業者と契約する方法が適切と判断しているところであります。

なお、平成24年3月に閣議決定された地理空間情報活用推進基本計画に、位置を測定する精度の向上のため、2010年代後半を目途に、特定の地域の上空に長時間とどまる人工衛星である準天頂衛星を現在の1機から4機体制に、将来的には7機体制とすることが記載されており、近年中には基地局を設置しなくても位置測定の精度向上が可能になるものと考えているところであります。

GPSに限らず、作業負荷軽減のためのスマートスーツ、温度や二酸化炭素濃度を制御するシステムなど、労働力不足対策としても情報通信技術を活用したスマート農業の推進は重要と考えており、今後も調査を継続してまいりたい、このように考えているところであります。

2点目の担い手育成施策についてであります。

農業の担い手不足は、本市農業、農村の存続にとって最大の危機要因という認識のもと、平成26年3月に策定いたしました第2次富良野市農業及び農村基本計画において、担い手対策を重点課題に位置づけたところであります。

計画の策定と並行して、関係機関・団体とともに担い手対策のあり方を総体的に見直し、平成26年10月には富良野市農業担い手育成協議会を設置し、富良野市農業担い手育成基本方針を定め、平成26年12月に開設した農業担い手育成センターを拠点に、一元化した担い手対策をスタートさせており、この担い手育成協議会を法人化し、本年2月2日付で、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構として登記が完了いたしました。

新たな体制におきましては、農家後継者や農外からの新規参入及び雇用の方式で就農を希望する人の育成、確保と就農後のフォローアップを活動の中心にしているところであります。これまでの実績につきましては、まず、新規参入に関しましては、平成27年度は、第1期の研修生2組4名を確保し、東山、山部でそれぞれ研修を始めております。また、28年度からの研修生として昨年末に1組の応募があり、審査会を経て2月中旬に移住してきており、3月1日から東山地域で研修を始めているところであります。

次に、雇用就農に関しましては、平成26年度に研修した1名が法人に雇用され、平成27年度に研修した4名2組も雇用就農されるとお聞きしているところであります。また、1週間程度の体験実習に関しては、平成27年度に2組の参加があり、そのうちの1組が本市に移住し、農業生産法人へ就職することとなるとお聞きいたしているところであります。

本市の担い手育成の特徴であります、担い手を育てその地域に定着させる仕組みを確実に進めるため、地域の

受け入れ組織として地域育成部会が設置された地域に研修生を受け入れ、地域育成部会と担い手育成センターが連携し、研修の進捗状況を確認、翌年度の研修方法の検討、就農地情報の収集、情報共有を図っているところであります。

新たな体制での担い手対策を推進する中で見えてきました課題につきましては、まず、後継者、特に外に出ていった農家子弟のUターン対策が十分でないということ、次に、新規参入に関する課題としては、当面の課題として、第1期の研修生が現地で実践研修をする農地の確保及び次の研修生確保であります。現地実践用の農地は、研修終了後にそのまま就農地となる仕組みで、財政基盤と技術力が低い新規参入者が早期に経営を安定させるため、圃場条件のよい物件を優先的に確保することが課題と考えておりますが、これを実現するポイントは地域合意の形成が重要であると考えております。

次に、研修生の募集についてであります。今後も厳しい状況にありますけれども、現在の研修生をしっかりと自立をさせていくことが新たな担い手となる研修生の募集に重要であると考えております。

次に、中長期的な課題に関しましては、住宅や推奨する営農類型、既存地域育成部会における受け入れ意欲の維持、新たな地域育成部会の設立がある、このように考えているところであります。特に、新規参入に当たってはミニトマト、メロンを主としたコンパクトな営農類型を推奨しておりますが、将来的には土地利用型の農業経営や酪農経営の承継方法も検討していく必要があると考えております。また、新たな地域育成部会の設立に関しましては、地域で担い手を育てるという機運の高まりが重要である、このように考えております。今後も、関係機関・団体、地域と連携しながら担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

3点目の6次産業化に向けた支援策についてであります。

6次産業化は、農業を、1次産業としてではなく、加工等の2次産業、さらにはサービスや販売等の3次産業まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもので、農業者みずからが原料を生産し、商品化し、販売まで一括して新たに取り組むには、商品のブランド化、人材確保、資金調達、マーケティング、販路開拓と乗り越えるべきハードルがあり、事業を開始しても黒字化までに平均4年程度を要すると言われておりますが、所得の向上、やりがい、企業的経営の確立につながるものと考えております。特に、6次産業化を経営の柱としていこうとする場合には、しっかりした準備が欠かせないため、国では、新商品の販路拡大・開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを行う6次産業化プランナーを派遣する仕組みや、新商品開発や販路開拓等に取り組

むためのネットワーク活動を支援する交付金、施設整備に対する補助、さらには、農林漁業成長産業化ファンドによる6次産業化の事業活動に対する出資など、幅広い支援体制を構築しています。

市といたしましても、信頼される産地づくり支援事業や、富良野広域圏通年雇用促進協議会事業の中で、研究会、プランナーによる個別相談会、市内業者とのマッチング商談会を開催するとともに、具体化しようと考えている人には6次産業化プランナーとの相談の場を設けるなどの取り組みを行っております。また、平成27年度から新たに中山間地等直接支払事業の協議会助成事業として、交流人口の増や販路拡大につながる事業実施に向けた研修や先進地視察、試験、販売などのトライアルに対して助成する農村活性化対策事業を創設し、2団体を支援したところであります。

市内の6次産業化の事例としては、大規模なものでは、ふらの農協によるソース、ジュース、スープや共済農場のジャムがあり、店舗を設けて販売する形式をとっております。小規模なものとしては、家族経営農家や農家グループにより自家生産した原料のみずからブルーベリーの酢、ミニトマトジュース、チーズ、あんパン、そば、スムージーといった商品をつくり、インターネット販売、通信販売、宅配などの直接販売、あるいは、フラノ・マルシェで販売している例があります。販路は、みずから開拓していくことが基本でありますので、市といたしましては、イベントや商談会の開催情報の提供、中山間協議会事業による助成等の側面支援を継続していく考えであります。

一方で、準備、構想段階にある事案では、1次段階の原料生産に関しては目立った課題はないものの、加工からパッケージ等の商品化までの第2次段階及び第3次段階の販売に関し、十分な検討や試行がなされていないケースが多いことから、構想段階にある方を対象として、事業計画、資金調達、商品化、マーケティング、販売方法の検討など、十分な準備ができるよう研修会の開催、プランナーの活用を継続していく考えであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 1点目の先端技術に対する行政の支援ということについて、まず、伺いたいと思います。

GPSに対応するために基地局を設置するという支援はどうですかというお話に関しては、いま、るる御答弁いただいた中で、人工衛星が飛べばそれによって必要なくなるので、その様子を見ていくということについて、確認が一つです。

もう一つは、今後も、先端技術はまだ導入されて

くるかと思っています。その中で、調査を進めるというような答弁でありました。もちろん調査を進めていただいて、そういう情報を集めていただきながら、それらを発信していくことも必要ではないかと思えます。その辺について、1点お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

先端技術の関係であります。

今後、いろいろな技術が出てまいります。そのことについて調査研究をすると、先ほど市長答弁をさせてきました。その関係につきましては、情報というのは行政が持つ情報、民間が持つ情報とそれぞれあると思えますので、それぞれの組織が連携しながら、それらの情報を共有、発信を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 2点目の担い手育成施策についてです。

先ほどの答弁の中で、12月に1組が採用になったというお話ですが、これは、平成27年度分の研修生という扱いなのか一つです。

それから、去年は、協議会発足後から間もなく、応募期間が短かったこともありまして、なかなか研修生が決まらなかったということもあったと思えます。そういう中で、平成28年度に向けてはどのような応募状況だったのか、お知らせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

まず、一番最初の市長答弁の中にありました12月に応募があった1件については、平成28年度からの研修生で、その方が先行して2月に移住し、3月から研修を始めているということでございます。

それから、研修生の募集状況でございますが、こちらにつきましては、過去も行っております新農業人フェアということで、大阪、東京、札幌等に行っております。それから、ヘルパー向けの就農相談ということで、ヘルパー寮のほうで説明会、相談を開催しております。そのほか、インターネット、ホームページ上での募集と、各種媒体に対する情報提供、記事の掲載ということで募集いたしまして、そのうち、全体としては45件ほどの相談件数がありました。そして、相談をしていく中で、新規参入で有力な案件として現在のところ12件ほど継続して相談をしております。ですから、先ほどのいま始めている平成28年度の1件以外に、既に平成29年度から研修し

たいという意向をお持ちの方が複数件いらっしゃる状況であります。また、雇用就農についても、5件ほど相談がありまして、そのうち1件については、研修を経ずに法人に直接就職しました。そのほか、体験実習についても複数件の相談があるというような現状であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 農業の担い手ということになりますと、いまの新規参入の話もありますし、農家子弟が継ぐ場合もございます。農家子弟の場合に関しては、家庭の問題がかなり大きいと私は考えています。

そんな中で、今回は新規参入に限って質問させていただきたいと思っておりますが、いまの市長答弁の中にも、地域育成部会との連携が大切だということのお話もありました。私も、この事業を推進していく上でそれは大切なことだと思っています。以前もこのような支援会議の中で地域部会がつくられた経過があります。しかし、自分の記憶の中では、余り機能しなかったように思っております。今回、地域育成部会をつくった中で、私は、さらに密な連携をしていることがすごく大切だと思っています。

先ほどの市長の答弁の中にも、地域部会としっかりと情報を共有していくのだというお話もありました。私もそのとおりだと思っています。そんな中で、地域育成部会ができて、法人としっかりと話し合いをしていかなければいけないと思っています。

そこで、話し合いをする会議体の開催状況はどのようになっているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、地域育成部会は東山と山部の2カ所にできております。こちらについて、基本的には、地域の農事組合長、あるいは農業委員、それから農協の役員、指導農業者の皆さんで構成しているものでございます。

その話し合い、情報共有の開催状況でありますけれども、現在のところ、東山、山部のそれぞれで、昨年の春から現在まで8回ないし9回の部会の役員会等を開催し、その中で、受け入れに対する基本的な考え方、あるいは、指導グループの役割、受け入れの審査、それから、研修生の研修状況の確認、そして、就農候補地の農地の確保の考え方というようなことについてそれぞれ話し合いをして、現状に合わないものについては修正しながら着実に進めていく、現在のところ、そういう状況でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いまのお話、また、先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、今後の課題として就農地確保が難しいというお話もありました。私もそう思っています。財団法人設立の最大の目的は農地を保有することだと思っておりますし、いま、市長も答弁されましたように、例えば、平たんであるとか、水の施設があるとか、優良農地と呼ばれるような農地でないと新規参入者はなかなか成り立っていかないというお話は、私もそのとおりだと思っております。そういう面から考えますと、農地取得というのは、本当に大変難しい問題だと私も思っています。

そんな中で、いま、東山、山部に地域育成部会ができましたが、そこから始めることに私は何も異論はありませんけれども、農地を取得するため、また、もう一つは、受け入れ側農家もノウハウが必要であり、勉強をする機関を持つことも必要だと思っていて、そういう中では、いままでしている地域部会を少しずつ広げていくことも大切だと思っております。

地域育成部会をほかの地域に広げてつくることについて、現段階ではどのようなことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えします。

地域育成部会をほかの地域に広げていく考え方ということでございます。

先ほどの市長の答弁にもございましたとおり、いま、東山、山部に設置されておりますが、それ以外については、市からも東山、山部の状況をお伝えして、このような形で地域でしっかり受け入れをするというような状況ができた段階で、地域育成部会をつくっていただきたいというお話をされております。

ただ、いま現在のところ、東山、山部以外の地域については、その地域全体で受け入れるという機運はまだ高まっておりませんので、その機運が高まった段階でまた設置の話になるというふうに理解しております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤英知夫議員の再々質問に対する経済部長の御答弁に補足して、私からもお答えをさせていただきますと思います。

いま、後藤議員から御質問がありましたけれども、本市の基幹産業は農業という中で、将来、その人たちがどういう形で永續していただけるような状況づくりをするかということは、これは、市ばかりでなく、農家自体も当然そういう危機感を持っていらっしゃる、このように認識しております。そういう危機感を持った中で、ただいま御質問があった育成部会の関係につきましても、市

が主導するというよりも、地域には先祖代々からこの土地を引き継いできた皆さん方がいらっしゃるわけですから、その土地を守っていくというような強い意思がなければ、行政が幾ら指導しようとなかなか根づいていくものではないというふうに考えます。まして、新規就農や新しい人が入ってくるわけですから、その状況を見たときに、迎え入れる側の体制ができていないと、幾ら行政が頑張ってみてもできないという実態であります。ですから、育成部会のあり方は地域がつくっていくのだということで、後藤議員の立場からもぜひ御協力をお願いしたいと申し上げて、御答弁にかえさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 3点目の6次産業化の支援について質問させていただきます。

先ほど市長からも答弁がありました、いままでの富良野市の6次化の中で、ジャムとかワインとかチーズなど、特産品と呼ばれるようなものも生まれてきました。ただ、現時点を考えますと、富良野市の農業者の中で6次産業化に向かっていくという機運はそれほど大きなものだというふうには私も考えておりません。いま取り組んでいる方も、小規模な中で6次化を目指しながらやられていて、6次産業化に向かうためにはリスクもありますから、そんな中で次の展開を模索している方が多いというふうに聞いています。先ほど市長から詳しい答弁がありましたように、いま、6次産業化に向かうために道が窓口になっていろいろな支援をされております。しかし、いま富良野で始める方は、小規模の中でちょっと取り組んでみたいとか、お試的な要素、または、自分のやりがいを目的に始めている方も多いと聞いています。そういう意味で、大規模に始められる方であればいきなり道の窓口に行かれてもいいと思いますけれども、6次化に向かう最初の入り口として富良野市の中にも窓口があってもいいのではないかとと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

6次産業化の窓口であります。

大規模なものについては道ということですが、いきなり道に相談に行く方は少なく、やはり、まずは市のほうに来ていただいて、その中で、そこまでやるのであれば道や国へ御紹介させていただくようにしております。

それ以外に、6次産業化に取り組むに当たっては、やはり、いま実施している研修会、講習会をきっかけに取

り組みを具体化する方が多いというふうに私どもは捉えております。そこで、実際の実例、あるいは専門家のお話を聞いて、自分たちが6次産業化をやっていけるのだろうか、やる場合にどんなものがあるのだろうかということ、それから、先輩の皆さんとの情報の共有、ネットワークをつくることによって、その段階ごとの悩みや課題も相談できるということだんだん発展していくのだろうかというふうに思っております。

そういう意味で、市としては、講習会を開催して情報発信をしていくことが基本だと考えております。また、農業者の皆さんには、農林課に来て御相談をいただければ、例えば、資金面であれば商工観光課等と連携しながら、思いを形にする相談に乗っていくということ考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いまの答弁ですが、相談業務もやっておられることは私も聞いています。しかし、いま、研修会、また、相談にも乗りますよという形で答弁されましたけれども、私としては、ここに来たら相談できますよという形をつくったほうがいいと思っています。そして、そのことを発信するというか、何かあれば相談に乗るということを発信するべきだと思っています。そういう意味で窓口という言い方をしましたが、その辺についてはいかがでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 窓口というお話だと思います。窓口についても、いろいろ考え方がありまして、組織をつくることも一つの窓口だと思いますけれども、市といたしましては、いまの段階でも相談業務を実施しておりますので、それがもう少しわかるようなPRをしていきたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 市長の答弁の中で、現在の中山間の事業の中でも助成をしているような話がありました。これは、例えば、富良野市自体で研修に係る費用の一部を助成するような形になり得るのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

平成27年度から中山間地域直接支払事業ということで、新たな項目を起こして事業展開しております。この事業については、市も財源を拠出しておりまして、ぜひこちらを活用していただきたいと思っております。いろいろな形で検討した結果、将来的に別な展開があるのであれば、

それはまたその段階で検討していこうと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時48分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、健康増進の取り組みについてお伺いします。

1項目めは、胃がん予防の取り組みについてです。

国内では、胃がんの罹患患者数は約13万人とされ、1970年代から毎年約5万人の方が胃がんで亡くなっております。近年、胃がんの主因の95%以上はピロリ菌感染胃炎から始まることがわかり、ピロリ菌感染胃炎の感染者の半数が除菌療法を受ければ、2020年には胃がん死亡者数は約3万人になると試算されています。平成25年2月からは、除菌対象が、従来の胃潰瘍、十二指腸潰瘍から慢性胃炎まで保険適用が拡大されました。ピロリ菌感染から慢性胃炎の段階で除菌療法をすれば、胃がんで亡くなる方の確率が下がり、胃がん予防が大きく前進すると期待されております。

ピロリ菌感染者は約3,500万人に上るとの推計があり、特に衛生環境が十分に整っていない時代に幼少期を過ごした中高年以上の年齢層に多いとの調査結果が示されています。衛生環境が整備された現代では、ピロリ菌の新規感染は、母子感染など家族間感染が多く、初感染は小学校入学前に起こると言われております。ピロリ菌の感染期間が長引けば長引くほど胃炎が進行し、胃がんを発症するリスクが高くなることから、この発症リスクを抑制するために若年時に除菌することが大切であるとされています。

若年者を対象にピロリ菌検査を行うことは、御自身の胃がん発症を予防することはもとより、感染を知らないまま妊娠、出産し、自分が親世代になったときに次の世代にピロリ菌を感染させてしまう連鎖の抑止をするためにも予防効果があり、全国各地では若年層に20歳のピロリ菌検査や、中・高生を対象としたピロリ菌の検査、除菌が広がりを見せています。

道内においても、中学生に対してピロリ菌検査から除菌治療までを一貫して行っている市町村もふえてきてお

ります。稚内市、函館市など14の市町村で、中学生を対象に学校で行っている健康診断の尿によるピロリ菌抗体検査、尿中抗体法を実施され、さらに、苫小牧、帯広、登別、室蘭でも新年度より実施方針が示されているところであります。

このような動きの中で、富良野市としてはどのような認識をお持ちで対応していられるのでしょうか、本市における胃がん検診の実施状況についてお伺いします。

市長は、平成28年度市政執行方針において、市民の健康づくりでは新たに胃がん予防対策となるピロリ菌検査を取り入れるなど、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいりますと述べられております。平成28年度から実施されるピロリ菌検査の具体的な取り組み方法についてお伺いします。

また、若年層への検査、中学生に対する検査実施の考えについてお伺いします。

2項目めは、健康マイレージについてです。

多くの市民が望んでいる健康、福祉のまちを推進するには、市民による個人での健康への努力は大事ですが、市民の皆様がお一人お一人が健康づくりにどう励んでいただけるか、また、参画していただけるか、この点で行政の後押しも大いに大切であると考え、平成25年第3回定例会において、健康づくりへの大きな動機づけ支援策として、健康マイレージ制度導入の考えについて一般質問を行いました。

市長は、健康マイレージ制度は、日々の健康づくりへの取り組みをポイント化し、市民一人一人が健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みであり、現在、幾つかの自治体において独自の健康マイレージ制度を導入し、健康づくりを推進する施策として取り組んでいると聞いている、健康マイレージ制度は、市民が自主的に健康づくりに取り組むための動機づけの有効な手段の一つであると思われるが、既に取り組まれている自治体の実施内容や効果、経費、課題など幅広く参考とさせていただき、調査研究をしてまいりたいとの御答弁をいただきました。

その後、2年半が経過しようとしています、現在までの調査研究の状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

平成26年第3回定例会では、保健福祉委員会で実施した高齢者の健康づくりについての都市事例調査報告では、本市においても、健康づくりに関する事業や運動施設などの利用拡大に向けた取り組みが進められているが、健康度を可視化することや参加者への拡大を図るための広報活動は関心のあるところであるとされ、都市事例調査の全般にわたり、増加する高齢者の健康づくりに限らず、広く市民に呼びかけることを検討しなければならないことと、その動機づけの方策をいかに行政がつくり上げる

ことが大切であるかを実感することができたと、健康づくりに対する動機づけの取り組みについて調査報告されています。

健康マイレージ事業に取り組んでいる他の自治体では、18歳以上の市民、40歳以上の市民、65歳以上の高齢者など対象年齢やポイントシステムにおいても多種多様で、ポイントの対象が特定健診やがん検診の受診を必須条件とするもの、食生活改善やボランティア活動への参加のほか、ポイントの活用も各種検診の受診券や運動施設利用券との交換など、まちによりさまざまな工夫が見られます。

富良野市においては、どのような方向性で行かれるのでしょうか、今後の取り組みの考えについてお伺いします。

3項目めは、地域包括ケアシステムについてです。

全国的な少子高齢化問題として、高齢者の増加に対して現役世代は減少し、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には、本市においても市民の3人に1人が65歳以上の高齢者になることが予想されています。独居老人などによる介護難民、老老介護、認認介護など、深刻な生活環境で暮らす高齢者への問題解決に向けての対応が求められる中、本市では、高齢者が住みなれた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に受けられる地域包括ケアシステムの構築を進めておられますが、システム面、サービス面において地域福祉という視点に立った地域包括ケアを構築することで、高齢者のみならず、地域全体の福祉体制の構築につながると考えます。

そこで、地域福祉を推進する中核的役割として、富良野市社会福祉協議会との協働が必要になってくると考えますが、今後の取り組みについてお伺いします。

高齢者の保健や福祉、介護などの地域の身近な相談窓口として設置されている地域包括支援センターについてであります。

議会で開催している議会報告会の会場から、ある老人クラブの会合で地域包括支援センターについて聞いたところ、ほとんどの方が知らなかった、国で決められているからこのような名称だと言うけれども、年寄りにはわかりづらくて冷たい感じがする、名前を変えるのはグレーゾーンになるが、お年寄りにわかりやすいセンター名であってほしいとの御意見をいただきました。今後、市では、機構改革が示され、市民生活部に市民協働課が新設し、福祉支援課は福祉課と高齢者福祉課に再編し、保健センターには相談支援センターと地域包括支援センターが設置されます。高齢者の方には地域包括支援センターの役割や認知度が低いことを鑑みると、例えば、地域包括支援センターの名称のほかに、高齢者支援センターなどと愛称をつけてわかりやすくすることはできないのでしょうか、その考えについてお伺いします。

2件目は、選挙の投票率向上についてお伺いします。

1項目めは、QRコードの掲載についてです。

選挙権年齢を20歳から18歳に引き下げる改正公職選挙法が6月19日に施行され、国政選挙では7月予定の参議院選挙から実施されます。また、これに合わせて、新たに有権者となる18歳、19歳の方が進学や就職などで引越しをしても投票が認められる改正公職選挙法が1月28日に成立し、18歳選挙権の施行と同じ6月19日に施行されます。春は旅立ちの季節で、総務省の推計によりますと、従来のままでは18歳選挙権で新有権者となる約240万人のうち約7万人の方が投票できない事態になっていた投票権の空白が解消するとされています。

若い方々に対する選挙情報の提供については、議会報告会の会場に参加して下さった方から、主に若い世代の方にマンション入居者が多く、ほとんどの方が町内会に未加入のため、町内会の役員たちが選挙公報などの配付について御苦労されている声をお聞きしました。富良野市では、選挙になると市で設置されるポスター掲示場があります。このポスター掲示場にQRコードを掲載し、スマートフォンなどで読み取っていただくと、告示前には選挙日程や投票方法、投票所や時間帯などのお知らせ、告示後には候補者の選挙公報を見ることができるよう、ポスター掲示場を見た有権者、特に若年層が選挙管理委員会のホームページを気軽に閲覧できるようにしてはどうかと考えますが、御見解をお伺いします。

2項目めは、投票環境の整備についてです。

主に、高齢者や障がい者の方々への環境整備です。

有権者の選挙権の課題であった認知症や知的障がい、精神障がいの方の権利を擁護する成年後見制度における被後見人の選挙権が回復されるなど、障がいをお持ちの方々への投票機会確保の改善が図られております。急速に変化を遂げる社会情勢の中で、高齢者や障がいをお持ちの方に配慮した対応が大切になっていると感じます。

市民の方からは、選挙に関心がないわけではないが、高齢になって車の運転ができなくなり、投票所まで自分で行くことができなくなってしまった、また、足が悪くなり、遠くまで歩いていけなくなったというお声をお聞きすることがあります。投票所の統廃合や高齢化によるさまざまな要因により投票所に行きにくくなったり、投票しづらくなったと感じる高齢者の方々が増加しており、今後の対応が必要と考えます。

そこで、中山間地域などにおける高齢者や障がい者の方々など、投票所への移動が困難な方々の投票機会の確保についてお伺いします。

また、庁舎では、期日前投票所を開設していただいておりますが、国政選挙においては、比例区と選挙区の投票と、衆議院選挙では最高裁判所裁判官国民審査の投票があります。御自分の体調のよい日に行けるし、投票所

のように靴を脱いで会場に入らなくてよいので期日前投票利用する、しかし、期日前投票所では受け付けで説明はされるけれども、よく聞き取れなかったり、2枚、また3枚の投票用紙を一緒に渡されても、いざ、記載台に行くと戸惑ってしまうとお声をお聞きすることがあります。

ふだん、行きなれていない投票所で緊張する心理的負担を考えると、本庁舎ではスペース上の問題があるようですけれども、期日前選挙投票所について、プライバシーの確保に留意した上で、障がい者や高齢者の方々への対応が必要と考えますが、今後の取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えをいたします。

健康増進の取り組みについての1点目、胃がん予防の取り組みについてであります。

本市での胃がん検診は、40歳から79歳までの方を対象に、年2回、7月と11月に実施している集団健診におきまして、特定健診などとあわせ、各種がん検診の一つとしてバリウムによる胃部エックス線検査により実施しているところであります。平成26年度の受診者数は1,211人で、受診率では全国、北海道の平均を上回って13.7%となっております。また、この検診結果を受けて、85人が精密検査を受診しており、毎年1名から3名程度、胃がんが発見されているところであります。

次に、ピロリ菌検査の実施についてであります。ピロリ菌の感染が胃がんの主たる原因となっていることを踏まえ、本市におきましても、平成28年度より集団健診時にピロリ菌検査を導入することにいたしました。検査方法につきましては、集団健診で対応できる便による検査を実施し、検査対象者については、胃がん検診は40歳以上としておりますが、ピロリ菌検査につきましては若年層から対象としてまいりたいと考えております。

次に、中学生に対する検査の実施の考え方です。

ピロリ菌を除菌することにより、胃や十二指腸の潰瘍になるリスクが減少し、胃がんもほぼ予防できることから、最近、中学生を対象としたピロリ菌検診が一部の自治体で実施されるようになってまいりました。厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業による大学の調査におきましては、中学生を対象としたピロリ菌検査を行っている自治体は、本年1月時点では全国で17自治体であります。実施予定を含めても、29自治体にとどまっているところであります。

本市といたしましては、検査方法や検査時期、さらには、検査陽性者への除菌治療の対応、費用負担などの課

題もある中で、現在、中・高生に対するピロリ菌感染対策のガイドラインの検討を進めている段階でありますので、国やほかの自治体の動向を注視してまいりたい、このように考えているところであります。

2点目の健康マイレージについての調査研究の状況であります。

道内市町村の健康マイレージの実施状況を見ますと、平成27年度に23市町村が事業を実施しているとお聞きいたしました。道内での事業の取り組みによる効果では、平成26年度以降の事業開始が11市町村とおおむね半数を占め、多くの市町村が事業開始間もないことから顕著な事業効果が報告されていない状況であります。また、一部の市町村で特定健診の受診率向上を上げていますが、健康マイレージの実施市町村が限られている中で、北海道の平均受診率では平成20年度の20.9%から26年度は26.1%とほとんどの市町村で受診率が上昇しており、市町村によっては戸別訪問など他の取り組みの効果によるものとの評価もあり、健康マイレージによる効果は小さいものとされているところであります。

一方、導入市町村における実施上の課題といたしましては、健康マイレージ事業への参加者の増加につながらない、参加者が固定しており、若年者の参加が少ない、健康づくりに無関心な層に浸透していかない、マイレージ制度自体の周知などが課題として挙げられているところであります。

今後の取り組みについてであります。健康マイレージ制度は、市民が自主的に健康づくりに取り組むための動機づけの有効な手段の一つであると考えられ、平成27年の医療保険制度改革においては、保険者が行う保健事業として、より一層のインセンティブの取り組みを推進することとされたところであります。このため、国におきましては、保険者が当該取り組みを実施するに当たってのガイドラインの策定に資する検討を行うため、保険者による健診・保健指導等に関する検討会のもとに、個人への予防インセンティブ検討ワーキンググループを設置し、平成27年9月30日に第1回会合を開催し、現在、ガイドライン案の検討が進められているところであります。

このため、本市といたしましては、国の検討結果を見据えた中で、引き続き、健康づくりを誘導する有効な手段について、健康マイレージ制度も含め、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、3点目の地域包括ケアシステムについてであります。

国は、2025年度をめどに、高齢者が可能な限り住みながら地域で生活をできるようにするため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に確保し、高齢者が地域で必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシ

ステムの実現を重要な政策課題とする中、本市におきましても、その実現に向けて第6期介護保険事業計画を推進しているところであります。

地域包括ケアシステムの構築に向けた社会福祉協議会との協働の取り組みについてであります。市では、住民参加、地域住民相互の助け合いによる地域福祉を目指し、福祉まちづくり事業を社会福祉協議会に委託し、総合相談や福祉のまちづくり推進センターの設置、運営、小諸地域ネットワークづくり、地域福祉推進事業を実施するとともに、介護予防事業である地域ふれあい支援事業としてふれあいサロンやふれあい託老を委託し、市と社会福祉協議会の相互連携のもと、地域福祉の向上に努めてきたところであります。

今後、地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域住民が担い手となる介護予防ボランティアなどのほか、介護サービス事業所、各福祉関係団体、町内会、民間企業など地域のさまざまな社会資源を活用し、ニーズに合った多様なサービスの提供による切れ目のない支援体制づくりが求められております。このため、平成28年度から、生活支援体制整備事業による高齢者ニーズの把握と、地域に不足するサービスの創出や担い手の養成、ネットワークの構築などを担う生活支援コーディネーターを富良野市社会福祉協議会に委託、配置するとともに、多様な関係主体間の定期的な情報を共有及び連携・協働による取り組みを推進する協議体を設置し、支え合い、助け合いによる地域づくりを推進してまいります。

次に、地域包括支援センターの愛称についてであります。

地域包括支援センターは、保険者が生活圏域ごとに相談窓口を設け、高齢者やその介護者からの介護、福祉、医療などの相談に総合的に対応することを目的に設置され、国民の誰もが共通してわかるように全国統一の名称とされているところであります。

地域包括支援センターという名前がわかりにくいとの御意見ですが、地域包括支援センターの名称の周知を今後とも一層図ってまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 選挙の投票率向上について御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君。

選挙管理委員会事務局長（一條敏彦君） -登壇-

大栗議員から選挙管理委員会委員長に対して質問通告が出されましたが、本定例会に欠席のため、事務局長の私が代弁することをお許しいただきたいと存じます。

なお、3月2日に選挙管理委員会を開催し、この答弁内容については精査していただいております。

それでは、大栗議員の2件目の選挙の投票率向上に関して、QRコードの掲載についてお答えいたします。

昨年4月執行の富良野市議会議員選挙における投票率につきましては68.08%で、4年前の平成23年では72.24%でしたから、4.16ポイント減少して低い投票率でした。全国的な傾向であり、その要因には最近の政治に対する無関心層の増大、特に若者が選挙に行かない選挙離れが進んでいるものと思われます。このたびの市議会議員選挙は、市民の代表を選び、市民の意見を市政に反映することのできる最も重要かつ基本的な機会であり、そのためには、市民一人一人が選挙に関心を寄せ、投票に参加していただくことが大切なことと認識しているところであります。

御質問のポスターを見た有権者、特に若年層が選挙管理委員会のホームページを手軽に閲覧できるようにしてはどうかということについてであります。

近年、若年層を中心に、携帯電話、スマートフォンなどのモバイル機器の普及が進んでおりますことから、より広い年齢層への周知の観点からもQRコードの掲載は有効であると考えられます。今後、ポスター掲示場に富良野市選挙管理委員会ホームページのQRコードを掲載していけるよう調査検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、投票環境の整備についてであります。

投票率向上のためには、投票しやすい環境の整備、選挙に関する情報提供の充実、有権者の政治意識の高揚といった三つの視点で進めていかななくてはならないと考えております。この視点で、これまでの取り組みについては、投票環境の整備といたしまして、投票に来られる方が投票しやすいことが大切であると思っておりますので、事務従事者の接遇を含めて投票しやすい雰囲気づくりを心がけ、より多くの方に投票していただけるよう努力しているところでございます。

選挙に関する情報提供の充実といたしまして、平成26年4月の市議会議員補欠選挙から、選挙公報をホームページからも閲覧できるようにし、選挙公報は、町内会等の御協力をいただいて配付しておりますが、市役所のほか、各支所、文化会館、保健センター、図書館、ふれあいセンターにも備え置きするよういたしました。

有権者の意識の高揚といたしまして、若年層の政治、選挙への関心を高めるため、投票事務に市内の看護専門学校 학생ボランティアを任用して、投票所の雰囲気を感じてもらい、選挙の重要性を理解してもらっているところでございます。

御質問の投票環境の整備についての1点目は、中山間地域等における高齢者や障がい者の方々など、投票所の移動が困難な方々の投票機会の確保についてであります。

投票機会の確保が困難と思われる高齢者や障がい者につきましては、多くは家族や親戚、近所の方々の力をかりて投票所へ行く手段を確保しているようですが、中には難しい方もいると思われます。このような高齢者や障

がい者に対し、投票所や期日前投票所までの巡回バス運行等により投票機会を保障することなども今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の本庁舎の期日前投票において、プライバシーの確保等に留意した上で、障がい者や高齢者の方々への対応についてであります。

現在、本庁舎の期日前投票所は1階のロビーに設置しておりますが、狭いことから、選挙人の混乱を避けるために、案内係を配置し、高齢者や車椅子を利用する方にも御迷惑をかけないように親切、丁寧な対応に心がけております。

選挙管理委員会としましては、多くの有権者が投票に参加していただくよう、選挙人に利便性や投票しやすい環境の整備、さらに選挙啓発に努め、投票率の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） それでは、1件目の健康増進の取り組みについて再質問をいたします。

今回、集団健診の会場で、若年層から対象にピロリ菌検査をしていただくという御答弁をいただきました。富良野の集団健診では、20歳以上の若年者でも無料で受けられるような体制になっておりますが、ピロリ菌におきましても、例えば、地域コミュニティ推進員が各地域に2名ずつ配置されておりますので、健康づくりや受診率アップのお話をされるような機会を通してピロリ菌検査を若年者の方々へさらに周知するためにも、市民協働系と保健福祉部との連携について伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

平成28年度から実施いたしますピロリ菌の検査につきましては、新規事業ということでございます。通常、毎年、健康カレンダーを全戸に配付させていただいておりまして、そちらに掲載するような形で周知を図ってまいりたいと思っております。また、特定健診等におきましても、地域コミュニティ活動推進員から実施状況等もお知らせしている状況であります。そのような中で、これら健診情報等についてもあわせてお伝えするような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、北海道におきましては、次世代の感染予防を目的に、各団体と連携しなが

ら、中学生に対するピロリ菌検査と除菌プロジェクトということで、ピロリ菌関連の疾患の予防とともに中学2年生を対象とした検査、除菌が開始されております。そういう中で、今後、国においてもガイドラインが示されてくると思いますが、富良野市の中学生全員で大体628名、中学校2年生は228名ほどとお聞きしている中で、こういうがん教育や保護者の方々への御理解なども今後は大切になってくると思いますが、保健福祉部または教育委員会との連携の取り組みについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

ピロリ菌の検査につきましては、先ほど大栗議員の質問の中にもありましたとおり、その除菌等については保険制度の中で一定程度できるような形になってきております。また、中学生を対象とした検査につきましても、北海道大学が中心となっておりますが、先ほどの市長答弁にありましたアンケート調査でも、いま、全国で29の自治体がかっと取り組み始めており、道内ではそのうち18市町村という状況で、全国的にはこの内容はまだまだ周知されていないところもあります。

そういう中で、ピロリ菌対策のガイドラインは、いま、大学等の基礎研究的な部分で進んでおりますが、中学校ということになれば、それぞれの保護者の同意等を得ながら進めることとなりますので、その効果なり対応という部分も含めて、一度、検討しまして、教育委員会サイドとも協議をさせていただきながら実施の方向について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） いま、全国のお話が出ましたが、佐賀県では県を挙げて中学校3年生全員にというような方向性も決まっておりますので、しっかりと周知をして取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、健康カレンダーの保存版を全戸に配付されておりますが、今後、若年者の方々が集団健診会場に訪れてくると思っておりますので、お子さん連れの方々も受診しやすいような環境整備、また、その周知についてお伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いまの御質問につきましては、集団健診等あるいは乳がん検診など、若いお母さん方が来るような部分での対

応で、預かり保育というような質問ではないかと思いません。

そちらについても、やはり健康カレンダー等に工夫をしまして、周知を図っていくというような形で進めたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、健康マイレージ制度についてお伺いいたします。

富良野は、地域柄、糖尿病予備群など、生活習慣病が多いまちだと自分の中では思っているところです。道内では23の市町村がこのことに取り組んでいらっちゃって、検診受診率のアップにつながっていると思っております。そのような中におきまして、そうした病気の予備群が多い富良野のようなまちでは、それを防ぐための動機づけの支援が必要になってくると思っています。これから検討していきたいということで御答弁をいただきましたが、どのようなスケジュールで行かれるのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問でございますが、取り下げの申し出がございましたので、これをお受けいたします。

続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、地域ケアシステムです。

地域包括支援センターという名称のままで、今後さらにしっかりと役割などを周知していく、愛称は考えないという御答弁をいただいたところでございます。

国におきましては、妊娠から出産、子育てまで、日本版ネウボラなる子育て世代の包括支援センターということで、全国展開、市町村展開が図られるような道筋が示されております。そういう中で、高齢者の方は、自分が御相談するところ、支援をしていただくところが地域包括支援センターとなりますが、高齢者支援センターなどの愛称がないということでございますので、高齢者の方々のおそばにしっかりと寄り添えるようなセンターであっていただきたいと思っております。

そこで、名称について、本当にすき間なく高齢者の方々へ周知されるように、また、そのための連携の取り組みについて、いま一度、御答弁をお願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 大栗議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

私は、いまの御質問の中で、富良野の場合は、名称よりも、保健センターという位置づけでやっていて、そこに福祉の関係、保健の関係があるということで、もうほとんどの市民の方に周知されているというふうに理解しております。地域包括支援センターというのは、国が法律で決めたものですから、あえて愛称で呼ぶというよりも、保健センターへ行ってくださいと言ったほうがかえって惑わされない状況になりますので、そういう意味で、これからも周知の徹底の仕方をきちんとしていきたい、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

11日、17日は議案調査のため、14日、15日、16日は予算特別委員会開催のため、12日、13日は休日のため、休会であります。

18日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時37分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月10日

議 長 北 猛 俊

署名議員 萩 原 弘 之

署名議員 本 間 敏 行